

ばんしん夢マイカーローン(夢みらい支店用)

2024年9月24日現在

1. 商品名	◎ ばんしん夢マイカーローン
2. ご利用いただける方	◎ 夢みらい支店での取引は、営業エリア内居住の方に限ります ◎ 申込時の年齢が満20歳以上完済時76歳未満で定期収入のある方 ◎ ㈱オリエントコーポレーションの保証を受けられる方
3. お使いみち	◎ 新車・中古車・自動二輪車・用品購入資金、車検・修理・運転免許取得費用、諸費用、車庫設置費用、他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金。ただし、事業性資金は除きます
4. ご融資金額	◎ おひとりについて10万円以上、700万円以下(単位1万円)
5. ご利用期間	◎ 10年以内
6. ご融資利率	◎ 1.95%、4.00%、5.50%の3段階(保証料を含みます) 尚、ご融資利率は審査の上決定させていただきます
7. ご返済方法	◎ 元利均等毎月返済又は元利均等毎月返済と元利均等半年毎増額返済の併用のいずれかとします。 ただし、半年毎増額返済の元金合計は、融資金額の50%以内(1万円単位)とします。 ◎ 当金庫ホームページにて返済額等を試算することができます
8. 担保	◎ 必要ありません
9. 保証人	◎ ㈱オリエントコーポレーションが保証しますので原則必要ありません
10. 保証料	◎ 保証料は当金庫が保証会社へ支払います
苦情処理措置 紛争解決措置	◎ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談窓口(9時～17時、電話:0120-31-5784)にお申し出ください ◎ 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)及び兵庫県弁護士会(078-341-8227)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記お客様相談窓口または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください
11. その他	◎ お申込みにさいしては、本人確認資料(運転免許証等の写し)、資金使途証明書類(見積書等)、 所得確認資料(融資金額500万円超のみ) および振込依頼書が必要となります 詳しくは、夢みらい支店ヘルプデスクにお問い合わせください ◎ 返済条件等変更される場合は当金庫所定の手数料がかかります 詳しくは、「ご融資に関する手数料」をご覧ください

ひろがる夢とたしかな未来



播州信用金庫

